

平成19年第2回

上越地域水道用水供給企業団議会定例会

会 議 録

平成19年8月22日

上越地域水道用水供給企業団議会

平成19年第2回 上越地域水道用水供給企業団議会定例会会議録

平成19年8月22日(水) 午前10時開会
上越市役所5階 第1委員会室

出席議員

1番	長井英世	2番	小関信夫
3番	石平春彦	4番	本城文夫
5番	山岸行則	6番	武藤正信
7番	塚田隆敏	8番	吉住安夫
9番	水野文雄		

説明のため出席した者

企業長	木浦正幸	事務局長	風間正宏
総務課長	滝見公雄	水づくり 配水課長	永春 勲

職務のため出席した事務局職員

水づくり配水課 副課長	増村 登	総務課 副課長	市橋 保
総務係長	竹田和明	主任	森口 透
主 事	寺田知世		

議事日程

- 第 1 諸般の報告
- 第 2 議席の指定
- 第 3 会議録署名議員の指名
- 第 4 会期の決定
- 第 5 議案第 2 号 平成 18 年度上越地域水道用水供給企業団用水供給事業会計決算の認定について
報告第 2 号 専決処分した事件の承認について(平成 19 年度上越地域水道用水供給企業団用水供給事業会計補正予算(専第 1 号))
議案第 3 号 新潟県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び規約の変更について
- 第 6 同意案第 1 号 上越地域水道用水供給企業団監査委員の選任について

本日の会議に付した事件

- 第 1 諸般の報告
- 第 2 議席の指定
- 第 3 会議録署名議員の指名
- 第 4 会期の決定
- 第 5 議案第 2 号 平成 18 年度上越地域水道用水供給企業団用水供給事業会計決算の認定について
報告第 2 号 専決処分した事件の承認について(平成 19 年度上越地域水道用水供給企業団用水供給事業会計補正予算(専第 1 号))
議案第 3 号 新潟県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び規約の変更について
- 第 6 同意案第 1 号 上越地域水道用水供給企業団監査委員の選任について

事務局からの報告

風間正宏事務局長 会議に先立ちまして、事務局から申し上げます。このほど 8 月 8 日付けで妙高市議会から新しく本議会議員に選任されました 2 人の方々をご紹介申し上げます。

はじめに、吉住安夫議員です。

吉住安夫です。よろしくお願いいたします。

続いて、水野文雄議員です。

水野文雄です。よろしくお願いいたします。

ただいまの出席議員は、9 名であります。

それでは、議長、よろしくお願いいたします。

議 事

山岸行則議長 皆さん、おはようございます。議員各位にはご多忙のところ、本定例会にご出席いただきありがとうございます。

ただいまから、平成 19 年第 2 回上越地域水道用水供給企業団議会定例会を開会いたします。

日程第 1 諸般の報告

山岸行則議長 日程第 1、諸般の報告をいたします。

議員の異動について報告いたします。ただいまご紹介のありました妙高市議会において、吉住安夫議員、水野文雄議員が選出された旨通知がありましたので、報告いたします。

日程第 2 議席の指定

山岸行則議長 日程第 2、議席の指定を行います。

このたび就任されました議員の議席につきましては、会議規則第 4 条第 1 項の規定により、議長において、吉住安夫議員を 8 番に、水野文雄議員を 9 番に指定いたします。

日程第 3 会議録署名議員の指名

山岸行則議長 日程第 3、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第 81 条の規定により、議長において小関信夫議員及び武藤正信議員を指名いたします。

日程第 4 会期の決定

山岸行則議長 日程第 4、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今定例会の会期は、本日一日といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

山岸行則議長 ご異議なしと認めます。よって、会期は一日と決定いたしました。

日程第 5 議案第 2 号、第 3 号及び報告第 2 号

山岸行則議長 日程第 5、議案第 2 号、第 3 号及び報告第 2 号を一括議題といたします。

提出者の説明を求めます。

木浦正幸企業長 議長。

山岸行則議長 木浦正幸企業長。

木浦正幸企業長 皆さん、おはようございます。たいへんご苦労様です。本日ここに、平成 19 年第 2 回上越地域水道用水供給企業団議会定例会を招集し、提案いたしました案件について、その概要をご説明申し上げたいと存じますがそれに先立ち、このたびの中越沖地震災害について申し上げます。

7 月 16 日に発生した地震は、柏崎、刈羽を中心に甚大な被害を与え、上越市におきましても、建物や道路の損壊、そして水道、下水道などのライフラインにも大きな被害をもたらしました。

当企業団の施設では、柿崎川ダム系の送水管 4 カ所などから漏水し、上越市柿崎区、吉川区、大潟区など一部地域への送水が停止いたしました。幸い、二つの浄水場については異常が認められず、上越市ガス水道局との連携を図りながら正善寺ダム系からの送水系統に切り替えるなど送水の影響範囲を最小限に抑えるとともに、送水管の復旧及び洗管作業を行いながら漸次送水を開始し、18 日早朝に完全復旧したところであります。

このたびの地震による対応等につきましては、比較的迅速な行動がとれたものと思っておりますが、課題や改善すべき点もあり、この教訓を生かし、マニュアルの見直しや実践的訓練など一層危機管理の徹底に努めてまいります。

それでは、18 年度決算の概要をご説明申し上げます。

議案第 2 号は、平成 18 年度上越地域水道用水供給企業団用水供給事業会計決算の認定についてであります。

本年度も、安全でおいしい水づくり、安定送水、危機管理を中心に、計画的、効率的な事業運営に努めてまいりました。

最初に、安全でおいしい水づくりに関して申し上げますと、正善寺、柿崎川両ダムの水源保全かん養活動に着手いたしました。モデル的な水源林、学びの森の整備をはじめ、小学生や地元住民を対象とした自然観察会を開催するなど、水源林の大切さを理解していただく啓発活動に鋭意努めてまいりました。また、水源林の維持管理計画を策定するため、現況調査も実施いたしました。

そのほか、生活排水対策として合併処理浄化槽等設置費補助制度を創設いたしました。関係住民の皆様のご理解により、設置数は当初計画を大幅に上回る結果となりました。

また、水源地域の不法投棄対策として職員自ら回収に取り組むとともに、投棄防止

にもダム周辺の皆様のご協力をいただくなど水質汚濁防止に積極的な対策をとってまいりました。

安定送水では、適切な維持管理や施設の劣化による事故を未然に防ぐため、施設のコまめな点検と手当てを行うとともに、ポンプの整備、水管橋の補修、給水場の減圧弁取替や水質計器の入替など計画的に施設の補修・改良を実施し、安定した送水に努めました。

危機管理の面では、第1、第2浄水場の耐震診断を実施したほか、ダム及び浄水場施設の定期的な巡視と点検を実施してまいりました。

それでは、決算の状況について説明申し上げます。

最初に収益的収入及び支出であります。

水道事業収益であります。前年度比0.4%減の17億3,708万円（以下、万円未満省略）となりました。

内訳を申し上げますと、収益の主要を成す営業収益が、前年度比0.5%増の16億2,106万円となりましたが、企業債償還利息に係る上越市及び妙高市からの繰入金及び原子力立地給付金など営業外収益は、前年度比10.8%減の1億1,602万円となりました。

次に、水道事業費用は、前年度比2.1%減の16億2,632万円であります。内訳では、正善寺、柿崎川両ダムの施設管理、改良などに要した原水費、水づくり及び配水設備の運転、維持管理等に係る浄配水費並びに減価償却費等の営業費用は、前年度を3,975万円下回る11億1,776万円となりました。

支払利息及び消費税など営業外費用は、前年度比7.7%減の4億6,469万円となりました。

また、特別損失は、企業債の繰上償還に伴う補償金4,386万円であります。

以上の結果、収益的収支の当年度純利益として1億735万円を計上いたしました。

なお、当年度純利益を前年度繰越欠損金へ充当処分した結果、当年度未処理欠損金は前年度に比べ14.7%減の6億2,084万円まで減少いたしました。

続きまして、資本的収支であります。

収入総額2億7,638万円に対し、支出は11億9,417万円となりました。

収入は、企業債償還元金に係る構成市からの出資金であります。

支出であります。建設改良費は前年度比39.7%減の8,030万円となりました。

内訳を申し上げますと、浄水設備費では、第1浄水場脱水機棟照明設備及び着水弁電動制御弁の取替など4,416万円を投入し整備を図りました。

送水設備費では、送水管排水設備設置工事、給水場水質計器の更新など3,429万円を支出いたしました。

また、業務設備費では、天然ガス自動車を1台購入いたしました。

続いて、企業債償還金であります。通常分8億2,273万円、繰上分2億9,113

万円総額 11 億 1,386 万円を支出いたしました。

以上の結果、不足する 9 億 1,779 万円は、過年度分損益勘定留保資金及び当年度分消費税資本的収支調整額で補てんいたしました。

企業債の残高であります。本年度末で 89 億 5,657 万円となりました。今後とも、借換や繰上償還などにより利息負担の軽減に努めてまいります。

最後に、経営状況について申し上げます。

まず、収益性であります。総収支比率は、平成 7 年度の料金改定後、毎年度 100% 以上で推移し安定した状況にあります。未処理欠損金比率は 40.2% と高いものの平成 22 年度には解消できる見通しであります。

労働生産性につきましては、県内企業団平均と比較し高くなってはおりますが、引き続き、効率的な事業運営に努めてまいります。また、施設の効率性を表わす利用率や最大稼働率は比較的高い水準にあります。

地方公営企業経営の原則は、公共性を確保し、かつ経済性を発揮することであることから、今後も能率的、合理的な業務の運営により最大の効果をあげるよう努力してまいります。

以上、決算の状況について申し上げますが、引き続き、安全、安心な水づくりに精一杯取り組んでまいりたいと思っております。

報告第 2 号は、7 月 16 日に専決処分いたしました平成 19 年度上越地域水道用水供給企業団用水供給事業会計補正予算についてであります。

この補正予算は、去る 7 月 16 日に発生いたしました新潟県中越沖地震による漏水の復旧工事等に伴うものであり、緊急を要したことから専決処分をさせていただいたものであります。

収益的支出の水道事業費用総額に 1,809 万円を追加し、1.2% 増の 15 億 4,288 万円といたしました。

内訳であります。営業費用で 1,899 万円を増額し、営業外費用において関連する消費税 90 万円を減額補正するものであります。

収益的収入では、総額に 893 万円を増額し 17 億 2,810 万円といたしました。これは、上水道施設災害復旧費国庫補助金を見込んだものであります。

議案第 3 号は、新潟県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び規約の変更についてであります。

平成 19 年 3 月 1 日に設立された新潟県後期高齢者医療広域連合が新たに参加し、共同処理をする事務として、「公平委員会の設置」及び「公平委員会の権限」並びに「非常勤職員に対する公務上の災害又は通勤による災害に対する補償に関する事務」を、また、上越地域消防事務組合が「非常勤職員に対する公務上の災害又は通

勤による災害に対する補償に関する事務」を追加することから、規約について所要の変更を行うものであります。

なお、施行については平成 19 年 10 月 1 日となります。以上、提案理由を申し上げましたが、慎重ご審議のうえ、速やかにご賛同くださるようお願い申し上げます。

なお、お手元の説明資料につきましては、引き続き事務局に説明をさせますので、よろしく願いいたします。

風間正宏事務局長 議長。

山岸行則議長 風間事務局長

風間正宏事務局長 事務局長の風間でございます。18 年度決算及び補正予算など資料に基づいて、ご説明申し上げたいと思います。

その前に、7 月 16 日に発生いたしました、中越沖地震につきまして当企業団の被害状況などをご報告させていただきます。

お手元の黄色い表紙、資料の 11 ページ をご覧いただきたいと思います。

今回の地震では柿崎区と吉川区の境界周辺に被害が集中いたしました。赤い丸印を付けた地点であります。埋設されている送水管そのものの破損はなかったものの、柿崎区と吉川区の各 2 カ所で管と管をつなぐ継ぎ手の部分が抜け出し漏水いたしました。柿崎川ダムから頸北地域への幹線ルートであることから、柿崎区、大湊区及び吉川区向けの送水圧力が低下したため、直ちに正善寺ダム系統に切替え対応しましたが、送水圧力の回復には時間を要することから、市民の皆さんには大変ご不便をおかけいたしました。お詫び申し上げたいと思います。

継ぎ手部分の接続復旧工事は、昼夜にわたり全力を挙げて施工し、18 日早朝に完全復旧いたしました。

現在も全ルートの点検を行っているところでありますが、約 2 万カ所ある継ぎ手部の改良も今後検討していきたいと思っております。なお、被害を受けた箇所や復旧費などについては後ほどご説明申し上げたいと思います。

それでは 18 年度決算の内容について説明させていただきます。

お手元の青い表紙の 18 年度決算書は、公営企業法にのっとり作成したものでございますが、消費税も含まれていることから実質的な収支が見にくい部分もあろうかと思っておりますので、別に用意させていただきました黄色の表紙の資料により説明させていただきます。なお、企業長の提案理由と重なる部分もございりますが、ご理解をいただきたいと思っております。

黄色い表紙の説明資料の 1 ページをご覧ください。まず、左の上段、水づくり及び配水に関してであります。給水の状況であります。正善寺、柿崎川両ダム

の年間を通じた平均貯水率は、それぞれ 96.1%、100%と、共に十分な水量を確保できたことから安定した給水を行うことができました。参考までに 19 年度の今日現在の貯水率を申し上げますと、正善寺ダムが 81.5%十分な水量を保っております。また、柿崎川ダムは供用開始から丸 4 年経ちますが、水の最需要期である 8 月も常時満水状態にあり、大変心強く思っております。18 年度の給水実績であります。前年度比 1.4%増の 1,553 万 1,053m³となりましたが、増加した要因は、17 年度に上越市横曽根地区内のほ場整備で送水管を移設した際、一時給水を停止したことによるものであります。

送水の効率性を示す有収率であります。昨年度並みの 99.5%を維持いたしました。また、施設の稼働効率を計る施設利用率は 73.5%と企業団平均の 64.2%を上回っております。

次に、ダム水源の保全かん養活動であります。資料の 9 ページをご覧くださいと思います。

はじめに左の水源林の現況調査であります。現在、森林の現況調査に加え、ゾーンごとの整備の方向性を検討しているところであります。しかし、現時点でもやれることはやっといこうとのことで、専門家のアドバイスを受けながら 18 年度には柿崎川ダム周辺の 0.5 ヘクタール、19 年度にも柿崎 1.5 ヘクタール、正善寺ダム 0.5 ヘクタール、合わせて 2.5 ヘクタールの森林の手入れを行いました。

資料の左の下の写真は、18 年度に地元の方のご協力もいただき整備した柿崎川ダム右岸の一部であります。整備した柿崎、正善寺の森林は学びの森と名付け、現在、子ども達の自然観察コースとして親しまれているところであります。次に、その右の合併処理浄化槽でございますが、対象 42 世帯のうち 25 世帯で導入していただきました。今後も全戸への設置に向けご理解をいただいてまいりたいと思っております。

また、この欄の一番下の柿崎川ダム流域の水質検査であります。チッソとリンが環境基準より多いという問題について、まだその原因が特定できておりません。19 年度もそこに記載してある方法で調査を継続しているところであります。

それから真ん中の啓発活動であります。浄水場の見学や水源林での自然観察会は大変好評でありまして、昨年度は 45 校もの小学校から参加いただきました。案内役が不足していることから水源林での自然観察会は、環境問題に関心が高く植物の植生などを研究されている、民間団体の皆さんからもご協力いただくなど人材の確保もできました。今後も水源林の果たす役割などについて一層の啓発に努めてまいりたいと思っております。

なお一番右の資金についてであります。県のご理解もあり、これまで企業団は対象外とされていた里山エリア再生交付金制度、補助率が 68%になりますが、19 年度から我々にも適用されることになったことから、森林整備にも大きな弾みがつ

くこととなりました。

資料の1ページにお戻りください。左側の真ん中よりやや下、水質管理に関するであります。水道法にのっとり義務付けられた50項目の検査のほか、水質管理目標設定項目27項目について検査を実施し、より安全で良質な水の供給に努めました。

その下の劣化対策であります。資料の6ページも併せてご覧いただければと思います。二つ目の水管橋修繕は、第1次5カ年計画の最終年度を迎え、これまで10基の整備を行いました。あと30基も計画的に整備をしていくこととしております。その他の施設につきましても施設改良計画に基づく整備と合わせ、施設点検や巡視を徹底するなど、事故の未然防止に努めました。主な修繕、改良工事等につきましては、5ページから8ページにまとめてありますので、後ほどご覧いただければと思います。

資料1ページの一番下になりますが、危機管理の面では、第1、第2浄水場の構造強度につきましても耐震診断を実施いたしました。いずれも水づくりなどの機能を損なうような重大な被害は発生しないとの診断結果が出ております。今後も安定給水を続けていくため施設の機能の維持と強化には最大限の配意をしていきたいと思っております。

右のページの経営、財務についてご説明申し上げます。

決算書は1ページになります。まず、年間の営業活動と成績を示す収益的収支であります。消費税を除いた生の収支でありますので、決算書とは数値が異なることをご了承いただきたいと思っております。

収益は、構成市からの補助金の減により、前年度比0.4%減の16億5,988万2千円、対する費用は、県の正善寺ダムせき堤改良事業の最終年度の分担金及び企業債の支払利息等の減により、前年度比2.4%減の15億5,253万1千円となりました。

ここで決算書の3ページ、損益計算書をご覧いただきたいと思っております。下から3番目にありますように、当年度は1億735万1千円の純利益を計上することができました。下から2番目は17年度末の繰越欠損金であります。この純利益により、その下にありますように18年度末の欠損金は6億2,084万8千円に減少いたしました。

もう一度資料の1ページに戻っていただきますが、一番右側の上段施設の改良や更新など投資的経費を計上する資本的収支であります。収支で不足した9億1,438万5千円は、内部留保資金で補てんいたしました。なお収益的収支と資本的収支については、資料の2ページでもう少し詳しく説明させていただきます。

その下の貸借対照表をご覧ください。

決算書の4、5ページも併せてご覧いただければと思います。貸借対照表は年度

末の財政状態をあらわすものであります。すなわち、これまでどのくらいの資産を形成したか、資産構成がどのようになっているか、そしてその資産をどういう財源で賄ったかなどをあらわしたバランスシートであります。総資産は342億4千万円ですが、土地、建物、構築物、機械装置などの固定資産が326億5千万円です。現金及び預金と3月分の給水料金などの未収金、それに保険料の前払費用などの流動資産は合わせて15億9千万円、そのうち現金預金は右に表示しましたように14億4,480万円です。

次に、資産に対する負債および資本、負債に資本を加えたものがイコール資産となるわけですが、まず負債は短期に支払い義務のある工事の未払金や預り金などの流動負債が1億円、そして退職給与引当金であります固定負債が5千万円となっております。資本の部にあります資本金ですが、内訳として自己資本金及び借入資本金があります。自己資本金は企業債元金の償還に対する上越市と妙高市からの繰入金であり103億9千万円、また借入資本金は企業債の残高でありまして、欄外に記載しましたように、年度末で89億6千万円、資本金は合わせて193億5千万円となっております。

同じく資本の部にあります剰余金は、国、県等の補助金及び工事負担金などを計上しております。次に、一番下の表は累積欠損金と内部留保資金の今後の見通しであります。平成6年度には約14億8千万円ありました累積欠損金ですが、平成7年に料金改定を行ったことなどから、今ほどもご説明申し上げたとおり、18年度末では6億2,084万8千円にまで減少し、2月定例会でもお話ししましたとおり平成22年度には解消できる見込みであります。

なお、内部留保資金につきましては企業債償還元金の増高によりしばらくは減少を続けますが、今後償還が完了するものが出てまいりますので、平成23年度には増加に転じる見通しであります。この内部留保資金及び累積欠損金について若干ご説明申し上げますが、内部留保資金制度は企業会計特有のものであります。すなわち、減価償却費や資産除却費のように収益的収支予算において現金支出を要しないものを費用に計上することから内部に留保される資金であります。また、欠損金は申し上げるまでもなく収益的収支における差引きのマイナス分を言います。

たとえば、収入が1億円に対して支出が1億5千万円だったとしますと、欠損金は差引き5千万円ということになります。しかし、支出1億5千万円のうち減価償却費など現金支出の伴わないものが6千万円あるとしますと、実際の現金支出は9千万円となります。したがって収支で5千万円の赤字であっても1千万円が現金として手元に残ることになります。これが内部留保資金であり、再投資の資金にもなるものであります。

資料の2ページをお開きください。

決算書は1ページからになりますが、資料の方は生の数字を見ていただくため消

費税抜きになっております。資料の左のページ、水道事業収益の内容であります。営業収益は給水料金収入でありまして、収益全体の約 93%を占めております。営業外収益は、企業債償還利息に係る構成市からの補助金のほか、柿崎区と吉川区にある企業団施設への、原子力立地給付金及び水道機械設備保険金などの雑収益であります。

次に、費用であります。営業費用は前年度に比べ、3.2%のマイナスとなりました。この要因でございますが、原水費における正善寺ダムせき堤改良事業費、これは県の施工事業費であります。この負担金の減少と総係費の一部資産の減価償却が終了したことなどによるものであります。一番下の負担金及び補助の増嵩は合併処理浄化槽設置費補助金によるものであります。皆増であります。

営業費用の各項目について申し上げますと、二つのダムの維持管理及び正善寺ダムせき堤改良事業に係る分担金などの原水費、水づくり及び配水に直接係わる経費としての浄配水費、事務管理等に係わる総係費、そして減価償却費、資産減耗費等であります。細目につきましては、ご覧いただくことで説明を省かせていただきます。

続いて、右ページ中ほど、資本的収支であります。

決算書は2ページになります。収入は、企業債出資金で上越市と妙高市からのものであります。次に、支出であります。建設改良費は前年度に比べ5,032万円5千円減となりましたが7,690万1千円を投入し、第1浄水場の着水井電動制御弁取替えなどの施設の改良整備を図りました。内訳でございますが、浄水設備費では第1、第2浄水場の耐震診断及び第1浄水場の照明設備等の更新工事などを、送水設備費では送水管の洗浄排水管設置及び給水場の水質計器の更新を行いました。業務設備費は、償却を終えた車両を天然ガス自動車に更新したものであります。

一番下の企業債償還金は元金分ではありますが、これまで国が公庫資金の繰上償還を認めた場合、財源の許す範囲で精一杯の対応をしてみましたが18年度は、9本分、2億9千万円分を繰上げ、6,700万円の利息の軽減を図りました。残る企業債は、平成20年度をピークに減少に転じる見込みであります。なお、企業債の明細については、決算書の20、21ページをご覧いただきたいと思っております。21ページの一番右下にありますように、企業団発足以来これまでの発行総額は198億4,100万円で18年度末の現在高はその左隣の89億5,657万7千円であります。最終償還となるのは平成15年度に借入れた柿崎川ダム関連の企業債で平成45年度の予定であります。なお、16年度以降は企業債の借入れを行っておりません。

資料に戻っていただきまして、3ページをお願いいたします。

経営指標であります。主なものについて説明させていただきますと、収益性を示す指標として、2段目の表の生産性を示す指標の一番下、職員給与費対給水収益割合、収益に占める給与の割合であります。これは浄水場

管理業務の一部を委託していることによるものであります。次に、3段目の表、施設の効率性を示すものとして、一番下に固定資産使用効率がありますが、他の企業団平均に比べ効率の悪いものになっております。これは、当企業団は二つのダムを水源としていることから、河川を水源とするところに比べ投資額が大きいことが影響しているものであります。しかし、二つの水源を持つことの強味も今回の災害で、改めて認識したところであります。

一番下の表は財政状態を示す指標であります。自己資本構成比率は、総資本に対する自己資本の割合であります。財務の長期安全性・安定度は比較的高いものと思っております。

次に、資料の4ページをお開きいただきたいと思っております。この表も消費税を抜いてあります。

今後10年間の収支の見通しであります。上段が収益的収支、下段が資金的収支であります。括弧書きは、今年の2月議会でお示した19年度当初予算での数値であります。網掛け部分の累積欠損金及び下の内部留保資金の見通しにつきましては既に説明させていただきましたが、累積欠損金は22年度で解消、内部留保資金は23年度からご覧のとおり増加に転じていきます。

いずれにいたしましても、財政の収支は施設改良計画が大きく影響することから、今後迎える施設の大量更新に備えるべく、状態を的確に把握し計画に反映していくことが重要だと思っております。

資料の5ページ以降は、主な工事に係る事業概要をまとめたものでございますので、ご覧いただくことで説明は省かせていただきます。18年度決算については以上であります。よろしく申し上げます。

続きまして、専決処分をさせていただいた案件につきまして説明をさせていただきます。

もう一度資料の11ページをご覧いただきたいと思っております。

冒頭にご説明申し上げました、中越沖地震発生に伴う漏水復旧工事などに係る補正でございます。緊急を要するため専決処分とさせていただきましたがご理解をいただきたいと思っております。

送水管の継ぎ手が抜けた場所は、柿崎区の百木、角取及び吉川区の代石と長沢地内の計4カ所です。右の写真の上段はそのひとつ吉川区長沢、その下の写真は、柿崎区百木のものです。今回の被害は、管と管をつなぐ部分ここには特別な抜け出し防止用継ぎ手が装着されていないため、写真でお示しましたように4カ所ともその継ぎ手部分が外れたものです。現在も全ルートの特検をしております。今後抜け出しを防止できる資機材の導入も検討していきたいと思っております。

戻って資料の10ページをお願いします。

薄紫色の報告第2号、専決処分書の1ページも併せてご覧いただきたいと思います。

補正額であります。営業費用で、継ぎ手の復旧工事費が材料費も含め4カ所で1,180万2千円、送水に大きな影響が無かったものの、4カ所の水管橋の修繕に484万1千円、その他修繕などが235万3千円、合計で1,899万6千円増額するとともに、営業外費用でそれらに係る消費税90万3千円を減額するものであります。

なお、災害復旧に係る補助金は県と協議中ではありますが、対象外経費を除いた被害額の2分の1、893万5千円を見込んでおります。災害に対し、専決させていただいた補正予算は以上のとおりであります。

続きまして、議案の1ページをお開きいただきたいと思います。資料は12ページをお願いいたします。

「新潟県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び規約の変更について」であります。平成19年3月1日付けで新潟県後期高齢者医療広域連合が設立され、「公平委員会の権限に関する事務」及び「非常勤の職員に対する公務上の災害又は通勤による災害に対する補償に関する事務」を平成19年10月1日から事務組合で共同処理するため加入すること、また、上越地域消防事務組合も「非常勤の職員に対する公務上の災害又は通勤による災害に対する補償に関する事務」を新潟県市町村総合事務組合で共同処理することになったことから地方公共団体の数の増加及び規約の変更について、構成員であります企業団議会の議決を求められているものであります。よろしくお願い申し上げます。

山岸行則議長 ご苦労様でした。

それでは、これより質疑に入りたいと思います。

質疑は、先に「議案第2号平成18年度決算の認定について」、続いて「報告第2号平成19年度補正予算の専決処分の承認について」、最後に「議案第3号新潟県市町村総合事務組合の規約の変更について」の順で行いたいと思います。

まず議案第2号について、一括して質疑を受けていきたいと思うのでよろしくお願ひします。

4番（本城文夫議員） はい。

山岸行則議長 本城議員。

4番（本城文夫議員） 18年度の収益的収支で1億735万円の純利益を上げられたということですが、昨年と比べてみても約3,000万円ほど伸びている点では、経営努力があったのかと見ていますが、収益性の未処理欠損金の比率が、先ほど提案でも40.2%と大変高いという話で、22年度に解消を見込むというわけでありませ

が、この主な要因についてどういう分析をされているのか、いまして明快に説明をいただきたいと思います。

それから、計画では19年度から26年度にかけて建設改良費が増高するが、これまでも計画が私どもに示されていますので、それなりに理解はしていますが、特に第1浄水場の監視制御施設の更新などというのは、大変大きなことが予想されるだけに、企業団の後年度財政に圧迫しないような努力が必要でないかと思っておりますが、今年度のこの決算から見通しについてどう受け止めているのか、考えをお尋ねします。

それから料金であります、原価計算の試算はどの程度みているのか。先ほどの説明で、累積欠損金の解消に向けた計画では、22年度で解消ということで後3年というわけですが、現在の料金を維持していくという見通しに懸念がないかどうかについて明確に答えてほしい。

最後の質問は、柿崎地区合併処理浄化槽の配水管工事負担金の問題に絡んで、残る17基の対応であります。高齢者あるいはへき地というような形でまとめていますが、今後次年度どんな見通しでいくのかももう少し明快に出しておいてほしいと思っております。

風間正宏事務局長 はい。

山岸行則議長 風間事務局長。

風間正宏事務局長 欠損金比率が高いという指摘ではありますが、いろんな事情があったことと思いますが、企業団は給水を開始した60年度から、ずっと赤字予算を組んでおり、それが10年後の平成6年に14億8,000万円まで膨れ上がった。県の指摘もあって、平成7年度に料金改定をさせていただきましたが、それでも6億2,000万円という赤字が残っているわけです。私どもとしては、経費の節減を図りできるだけ早くなくすように努力したいと思っております。それで22年度には何とか黒字に転換できる見込みが立っているところであります。

それから、工事費の増加であります。19年度から26年度まで工事費が増えていくわけですが、19年度から21年度まで増えているのは先ほど話があった、計装・監視制御装置であります。それ以後22年度に薬品注入装置、ろ過池の入れ替えとか、23年度にも薬品注入機。それから、23から25年度に配水池をもう一つ作るという計画があります。その後大きな工事は見込んでいませんので、今後も計画的な整備を図っていきたいと思っております。

それから、原価計算の方は課長の方から答えさせていただきますが、柿崎の浄化槽についてであります。対象世帯が42世帯、そして18年度には25世帯導入して

いただき、残るのは17世帯になるわけであり、今年度予算10世帯盛っており、20年度は7世帯であるわけですが、今年度のこれまでの経過を申し上げますと、10戸の内、6戸の方々が申請されています。今年度予算計上した方々については、入れると約束していただいた方とできるだけ早く入れたいという方々であります。20年度以降はちょっと状況が厳しくなるかなと思っておりますが、今後できるだけご理解いただくよう精一杯努力していきたいと思っております。

滝見総務課長 はい。

山岸行則議長 滝見総務課長。

滝見公雄総務課長 料金に合わせて原価計算はどのようなかというご質問であります。原価計算については、計算した表を今持ち合わせていないので、細かい数値を示すことができなく申し訳ないですが、当然原価計算をやっていますが、昨年実施した中で料金については、基本料金と使用料金の2部制を取っているわけであり、いわゆる固定的な経費、企業債の利息、一般管理費的なそういった固定経費。これが基本料金に反映されます。それから使用料金の方は、水づくりにかかる費用、人件費はじめ動力費、薬品費。これらが使用料金の原価計算の基となるということであり、原価計算を行った金額では、今の基本料金が39円、使用料金が46円を若干下回るという数字が出ました。その数字で改正をすると、内部留保資金等が2～3年でなくなるというようなところもあります。見通しの中では、少なくともここ2～3年は現料金を維持していきたいと考えています。

4番（本城文夫議員） はい。

山岸行則議長 本城議員。

4番（本城文夫議員） 企業会計の場合は複雑で私も専門家ではないので——大体は理解をしました。水源かん養事業、劣化対策の関係について、先ほども説明があったわけですが、浄水施設とか送水管の施設、水管橋の整備などの修繕をやっていますが、私たち自身も現状認識というのが薄い。以前からも私どもも現場へ視察というか、現況をお互いに共有するという形でないと、どうも紙だけで説明を受けていても、なかなかしくっと来ないところがありますので、まだ任期があるわけですから、できれば今年度のもも含めて、また来年度予想されるところも含めて、できれば現地説明みたいな機会を是非作っていただくよう要望しておきたい。

風間正宏事務局長 はい。

山岸行則議長 風間事務局長。

風間正宏事務局長 議員さんについてはなかなか忙しいことから遠慮しておりましたが、是非お願いしたいと思っています。

3番(石平春彦議員) はい。

山岸行則議長 石平議員。

3番(石平春彦議員) 事業の関係で質問させていただきますが、ダム水源保全かん養活動の概要の中で、里山エリア再生交付金事業採択ということで、この間いろいろ事務局の方で取組みをされてきた成果の一端が表れたのかと思っていますが、この交付金の事業について本当は資料があれば……。他の事業などのケースだと、例えば5年間の計画で、再生計画を立てて国の採択を受けるといような形になっていると思いますが、この場合はどういう形になっているのか、もう少し具体的に説明なり、資料があれば後ほどでもいいですが出していただければと思っています。

それから活動資金の充実を図るといことで、これは数年来説明をいただいています。私も結構ここは重要だといことで、前に大変評価をすると——それが実際に進めば評価ができる中身だといことで話をした経過もありますが、広く資金を集めるという部分について、今の補助のことを言っているのか、あるいはもっと民間の企業などから——企業だけではないですが、民間から公募するよな形で資金を集めて、事業や活動に生かしていくという、私はそっちの方のイメージがありました。その辺についての考え方と取組み経過等について報告いただければありがたいと思います。

風間正宏事務局長 はい。

山岸行則議長 風間事務局長

風間正宏事務局長 里山エリア再生交付金についてであります。かなり前からあった制度かと思いますが、対象は市町村、森林組合などあります。企業団はだめだといことであります。何とかお願いして補助対象にさせていただいたものであります。資料を出さなくて大変申し訳ないこの次に用意したいと思っています。5年単位で計画を出すということになっています。19年度から24年度まで計画を出し

ています。この次に用意させていただきます。

それから、活動資金の問題であります。新たな補助制度というのは合併処理浄化槽の補助金であります。それから、助成金を含め資金の受け入れ体制の充実というのは、県の補助制度もここに入るかと思う。それから、広く資金を集めるというのは、ご指摘のように、一般市民の皆さんにもあるいは事業所の皆さんにもご理解いただきながら、寄附を募ろうかなと考えていましたが、実際にはまだ動いてはいません。その他に、水源かん養のための基金も何とか設置できないかなと思っておりますが、今赤字決算であるので、これは認められないという厳しい状況があります。実際水道事業体で、基金を持っているところの資金の集め方を見ますと、売上1立方メートルあたり1円というのが多いようであります。私どもに置き換えますと、1,500万立方メートルであるので、1,500万円になろうかと思いますが、基金を積み立てる時には、その程度やっていきたいなと思っております。ただまだ赤字であるのでもう少し時間がかかると思っています。

3番（石平春彦議員） はい。

山岸行則議長 石平議員。

3番（石平春彦議員） 里山エリア再生交付金については、この次と言わずに、終わってからでよいので近いうちに送付いただければありがたいと思っている。

それから別の話でもう一つですが、事業報告書の一番最後のところで温室効果ガス排出抑制計画を策定したと載っていますが、この説明が特になかったと思いますが、資料も含めて具体的にどのような計画策定をして、そして具体的にどのように抑制していくのか、イメージがわからないのでその点をお願いしたいと思います。

風間正宏事務局長 はい。

山岸行則議長 風間事務局長

風間正宏事務局長 ほかの県の数値を参考にしたもので、1ヘクタール整備すれば5.7トンの二酸化炭素が削減できるということであります。

3番（石平春彦議員） はい。

山岸行則議長 石平議員。

3番(石平春彦議員) 要するに、水源の涵養林を整備すれば……。そういう意味なのですか。

風間正宏事務局長 言葉が足りずにすみません。今後、森林の整備をしていけば、植林をしていけばという話であります。

3番(石平春彦議員) はい。

山岸行則議長 石平議員。

3番(石平春彦議員) 排出抑制ではないのですね。温室効果ガス排出抑制と書いてあるものだから、運転を抑制するというものかと思ったが、そうじゃなくて、バーターというか、木を植えることによってプラスマイナスでマイナスにしていこうということなのですね。

滝見総務課長 はい。

山岸行則議長 滝見総務課長。

滝見公雄総務課長 企業団で温暖化対策実行計画を策定しております。その内容の中に、今議員さんが言われたように、一つは排出元の削減があります。それともう一つ吸収という意味での削減効果のこの二つをあげている。今申し上げた森林の方については、いわゆる吸収ということで、森林を整備することによって二酸化炭素を吸収する結果として減るということでもあります。対策としては、排出量の削減と吸収の面が森林の整備というところで見ているということでもあります。

3番(石平春彦議員) はい。

山岸行則議長 石平議員。

3番(石平春彦議員) その計画の部分で、もう少し数値的に出していただければと思っています。今ここであれなら後でもいいですけど。それから排出削減ですが、今の課長の話ではじめて出てきたものでありますが、そこは感覚的なものであるのか、具体的に数値目標みたいな形で計画しているのかどうか。

滝見総務課長 はい。

山岸行則議長 滝見総務課長。

滝見公雄総務課長 これについては19年度から実施ということであったので、今回決算の関係で資料等出してないということをご理解いただきたいと思います。当然数値目標を出しております。排出量の削減という面から言うと、電気使用料の削減をあげていますが、平成19年度から平成24年までの間に6%の削減ということで計画を立てています。吸収ということで森林整備がありますが、量にいたしますと平成19年は14二酸化炭素トン、20年は26ということで数値的に目標に応じた計画を立てています。このような概要でございます。

3番(石平春彦議員) はい。

山岸行則議長 石平議員。

3番(石平春彦議員) 19年度からという意味はわかるのだが、策定ですから計画をしたのは18年度ですよ。だからそれを決算の中で出していただければと。これからやりますということで予算を出したときに当然出されるが、いろいろ考えがあるとは思いますが、いずれにしても19年度の予算の中では、今年はこのようにしますよということが基本になるので、計画を作った段階で将来展望も含めて方向性を示していただいて、できるだけ感覚的に受けやすいような説明でなく、わかるように数値で目標を立てているのであれば、数値がわかるように出していただかなければまずいかなと思います。いま電気云々削減云々と言われるが、やっぱり素人的には必要で運転しているわけでありますから、どうしてそういうことができるのか。例えばハードを取り替えてより省力化するようなものにするというのならわかるが、どういうふうに削減していくのかわからない。目標は目標であるが、どういふことをやってそういうふうになるのか、単なる決意ではできないはずですから、その辺がわかるように説明をお願いしたい。

風間正宏事務局長 はい。

山岸行則議長 風間事務局長。

風間正宏事務局長 私ども企業団は、妙高市と上越市の2市が構成員となっているため、ISOの対象外になっています。これではいけないと思いこの計画を作ったものがあります。内部の計画であります、今後資料をお示ししたいと思います。

山岸行則議長 CO2の排出抑制や削減を含めた計画や方向性はどのような形でやっているかについて、資料があるのですね。先ほどのものといっしょに議員の皆さんに配付してください。それを見た上でもう一回、方向性を含めて疑問な点があったら次回に質問をいただくということによいですか。

〔「よし」の声あり〕

山岸行則議長 ほかにありませんか。

1番（長井英世議員） はい。

山岸行則議長 長井議員。

1番（長井英世議員） 質問質疑というよりも、専決処分をされて水道の復旧に全力に当たられたことに対し感謝申し上げます。もう一つは、水源かん養のことについてありますが、立場を換えると私はその下で耕作を営むものでありますが、あのダムを作り農業用水と水道と分け合うということについて、いろんな問題が起きるのではないかという懸念があった。その中で水源かん養をやってほしいと話をしてきたつもりでありました。今年は小雪であり貴重なダムの水について心配をしておりますが、水量は100%を十分満たしつつ、農業用水に関しても湯水になっても水量は十分なものであったということを私も確認をしていますし、みなさんも認識しています。引き続き水源かん養にご尽力をしていただくことを要望して終わりとします。

7番（塚田隆敏議員） はい。

山岸行則議長 塚田議員。

7番（塚田隆敏議員） ちょっと細かいことで申し訳ないですが、資料の9ページ水源かん養の、合併浄化槽のところでダム流入河川の水質調査でチッソ、リンの発生源の特定とあるわけですが、まわりよりも高い数値という書き方をされていますが、川に流れたとき、田んぼに流れたときに耕作する上で支障が出てくるものなのか。もし支障が出るとして、上流域で高いところがあるのであろうと特定されているようですが、一番上の上流側の合併浄化槽処理槽から、河川に流入する上で測られているのかどうか。そこら辺がわかったら教えてほしい。

風間正宏事務局長 はい。

山岸行則議長 風間事務局長。

風間正宏事務局長 18年度、皆さんが住んでいるところを含めて、集水区域全体で18カ所、年3回水質検査を行いました。その結果からははっきり結論が出ていません。しかし、19年度も継続して水質検査を行っているわけでありますが、人の住んでいるところより、その上流区域がチッソ、リンが高いという不思議な結果になっています。原因については特定できない。結果が出たら報告させていただきます。

7番（塚田隆敏議員） はい。

山岸行則議長 塚田議員。

7番（塚田隆敏議員） 植物にとってどうなのか、それを食べる人間にとってチッソ、リンはどういう影響が懸念されるのか。そこが心配でありますので、おわかりでしたら教えていただきたい。

風間正宏事務局長 はい。

山岸行則議長 風間事務局長。

風間正宏事務局長 私達の二つのダムに正善寺川、柿崎川がありますが、元の公害対策基本法今の環境基本法による地域指定を柿崎川が受けています。柿崎川内水面漁業組合で魚が放流されている関係から地域指定を受け、水産1種、なおかつ水道2級に適合しているようであります。今のところ検査ではチッソ、リンとも高い数値が出てはいます。もちろん水道企業団としては低ければ低いほどよいわけでありますが、全国的に見ると非常に少ない数値であります。

山岸行則議長 塚田議員が言われているように、水道水として使うための水と、農産物用としての水はチッソ、リンの影響はどうなのかということをもむしろ議員さんが聞きたいのであって、水道として問題はあるかもしれないが、農産物としてはどうなのかその辺はわかっているものなのか。

風間正宏事務局長 チッソ、リンは水道法では検査する必要はありません。魚へ与える影

響というのは私もわかりません。

9番（水野文雄議員） はい。

山岸行則議長 水野議員。

9番（水野文雄議員） 初めてでありますのでよろしくお願ひいたします。

一点目は、損益計算書の関係で企業債の償還に際しての特別損失ですが、当初予算では6,600万円ほどになっていますが、実績は4,380万円。償還額は計画どおりであります。大幅に2,000万ほど少ないがなぜなのか。

もう一つは、塚田議員からも質問があった件ですが、具体的に数字でどうなのか。基準値がいくつで、現場の状況はどうなのか、調査継続の数値はどうか。先ほどもあったように農業関係は、私も興味があるのでお聞きしたい。

三点目であるが、直接この議案には関係ないことはないと思って質問しますが、第三水源として儀明川ダムが計画されていますが、私ら妙高市は参画しないということでは決まっているようなんですが、しかしマクロ的に見れば関係ないわけではないので質問しますが、今どのような状況になっているのかお聞きしたい。

風間正宏事務局長 はい。

山岸行則議長 風間事務局長。

風間正宏事務局長 最初に特別損失であります。18年度に企業債の繰上償還が2億9,000万円ありました。国は繰上償還してもそれ以降の利息を免除することはありませんが、当初予算の補償金が利息の60%ということでありましたが、昨年度水道協会等の要望もあって30%に抑えられたということから、6,000万円得したということでもあります。

チッソとリンの基準値ということですが、チッソは1リットル中0.2mg以下となっておりますが、昨年の調査で0.5ありました。リンは1リットル中0.01mg以下が、0.03ありました。19年度の第1回目の調査が5月29日に行われましたがこの調査では、18カ所のチッソの平均が0.21でありました。

第三水源であります。妙高市さんはすでにいらないという意思表示をされていますが、上越市も随分水需要が下がってきていまして、今後伸びる見込みがないようにも見えますので、私どもが第三水源に求めている水の量を変更する必要があるのではないかと思います。今ガス水道局の方にもう一度水需要を見直すようにということで申し入れてあります。まだ結果が出てはいません。

9 番（水野文雄議員） はい。

山岸行則議長 水野議員。

9 番（水野文雄議員） 今説明いただいた中で、企業債の繰上償還であります。将来支払われるべき支払利息の 60%が 30%になったということではありますが、今後もそういうことが続くということですか。

風間正宏事務局長 はい。

山岸行則議長 風間事務局長。

風間正宏事務局長 借入先は、財務省の政府資金と公営企業金融公庫の二つあるわけですが、繰上償還をやってくれるのは、公営企業金融公庫しかありません。また毎年やれるわけではありません。水道協会を通して毎年要望してきていますが、今年は今のところわかりません。できるだけ財源の許す範囲で繰上をしていきたいと考えております。

山岸行則議長 ちなみに比率としてはどれくらいですか。借りてる先の……。

滝見総務課長 はい。

山岸行則議長 滝見総務課長。

滝見公雄総務課長 資料的には決算書の 21 ページに企業債明細書があります。その備考欄に財務省分と公営企業金融公庫分ということで載せてあります。18 年度末で財務省分が約 53 億、金融公庫分が 36 億という状況であります。

8 番（吉住安夫議員） はい。

山岸行則議長 吉住議員。

8 番（吉住安夫議員） 一点だけ質問させていただきたい。危機管理の中に、自然災害等に備えということで、先ほど説明がありましたように、構造物の耐震診断をした結果クリアされているということではありますが、先ほどの中越沖地震におきまして、

今まで公表していた震度ではなかったということになれば、たいへん波長の長い地震が発生しているということであります。その辺につきまして、どのように考えているのか。

それからもう一つ、被害状況を見ると抜け出しが一番問題があると思う。これについて計画をどのように考えているのか。人間は、生活する中で一番大切な水でありますので……。

風間正宏事務局長 はい。

山岸行則議長 風間事務局長。

風間正宏事務局長 耐震強度の問題であります。建築物の方は昭和 56 年の現行基準以降の設計でありました。これに対し土木構造物は、平成 9 年度に基準が改正されましたが、二つある浄水場ともそれ以前の建設であったことから、耐震診断を行いました。震度 6 程度に耐え得るとの結果が出ました。現在の技術では震度 7 を想定しての耐震診断はできないとのことでありました。

継手の部分については、永春課長が答えます。

永春勲水づくり配水課長 今ほどの抜け出し部分の件ですが、水道企業団の送水管は、主に昭和 50 年代から 60 年代に正善寺系が建設されました。柿崎ダム系は平成 5 年から平成 12 年頃に建設されました。当然補助事業で管工事を施工していました。今回抜け出した部分は専門用語であります。K 形継手という管に入っている呑み口が大体 12~13 センチメートルであります。口径によって呑み口の深さが違いますが、横揺れの震動が長かったのかと。水漏れについてはゴムで止まっていますが、抜け出しについては何も無い継手部であります。ただ、水道管としては、阪神以降地震に対して抜け出さない構造の管がありますが、当時の全国の水道事業等の管種というか、基準についても一般的な継手が直線部については施工されていました。当企業団に継手が約 2 万カ所あるので、1 カ所概算で 30 万円かかるので 60 億円という費用がかかることとなります。どういうところが弱いのかというのも今回の地震を参考に精査した中で、できることがあればまた計画を示した中で進めたいと思っています。

山岸行則議長 引き続いて、もう入っていますが、報告第 2 号についての質疑を受けたいと思います。

4 番（本城文夫議員） はい。

山岸行則議長 本城議員。

4番(本城文夫議員) 柿崎、吉川、大瀧の送水管の停止について、大変努力された点については敬意を表したいと思います。提案でも言われていましたが、地震に対応する改善すべき点あるいは、マニュアルの見直しと言われていますが、こういう危機管理の面からその辺の考え方を早々に示されるべきでないのかと思います。今回は、送水管あるいは空気弁の漏水5カ所ということでありましたが、これは必ずしも劣化ということだけではなく、地震の頻度にもよるのでしょうか、その辺の内容について一概に言えないにしても、地震はいつ起きるかわからない中では、改善すべき点は何なのか、マニュアルを見直すとか、そんな悠長なことを言っていないで、早急にまとめるという考え方に立ってもらいたいと思っているがどうですか。

風間正宏事務局長 はい。

山岸行則議長 風間事務局長。

風間正宏事務局長 101キロある配水管に、2万カ所の継ぎ手があるにもかかわらず、在庫が全くなかったのは反省点であります。事故が起きてから埼玉から取り寄せたため、多少余計な時間がかかってしまいました。また、企業団の配水管が被害を受けた場合それが直らないと、市民の皆さんへ水が届きません。そのために、平素からガス水道局と連携を図るとの話をしていたところでありましたが、ガス水道局は、まずガスの安全確保に重きを置いたため、当初、一緒の動きがとれませんでした。私どもも困り、委託先の衛生公社さんに急遽、応援をお願いしたものの、これも大きな反省点の一つでありました。無線機や夜間作業のヘッドライトも不足していたということなども含めて、もう一度マニュアルを見直したいと思っています。

山岸行則議長 他にありませんか。質疑を終結してもよろしいですか。

〔「はい」の声あり〕

山岸行則議長 これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

山岸行則議長 討論はないものと認めます。

これより議題を採決いたします。

まず、議案第2号平成18年度上越地域水道用水供給企業団用水供給事業会計決算の認定について採決いたします。

本決算は、認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

山岸行則議長 ご異議なしと認めます。

よって本決算は認定することに決しました。

山岸行則議長 次に、報告第2号専決処分した事件の承認について平成19年度上越地域水道用水供給企業団用水供給事業会計補正予算を採決いたします。

本件は、承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

山岸行則議長 ご異議なしと認めます。

よって、本件は承認することに決しました。

山岸行則議長 次に、議案第3号新潟県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び規約の変更についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

山岸行則議長 ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

山岸行則議長 日程第6、同意案第1号を議題といたします。

地方自治法第117条の規定により本案に関し、水野文雄議員が除斥の対象となりますので一時御退席願います。

〔水野議員退席〕

山岸行則議長 提出者の説明を求めます。

木浦正幸企業長 議長。

山岸行則議長 木浦正幸企業長。

木浦正幸企業長 提案いたしました案件につきまして、その理由をご説明申し上げます。
同意案第1号は、上越地域水道用水供給企業団監査委員の選任についてであります。
上越地域水道用水供給企業団監査委員樋口次夫氏は、平成19年7月31日をもって
任期満了となりましたので、その後任して水野文雄氏を選任したいので、地方自治
法第196条第1項の規定により、議会の同意を求めるものであります。
以上、提案理由を申し上げましたが、慎重ご審議のうえ、速やかにご賛同くださ
るようお願い申し上げます。

山岸行則議長 これより質疑に入ります。
質疑はありますか。

〔「異議なし」の声あり〕

山岸行則議長 質疑はないものと認めます。
これより議題を採決いたします。
同意案第1号上越地域水道用水供給企業団監査委員の選任についてを採決いた
します。
本案は、これに同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

山岸行則議長 ご異議なしと認めます。
よって本案はこれに同意することに決しました。
先刻退席願いました水野文雄議員の除斥を解除いたします。どうぞ、お入りくだ
さい。

〔水野議員復席〕

山岸行則議長 以上で提出された議案はすべて終わりましたが、続いて、事務局より報告事
項があるということで、これを許します。

山岸行則議長 風間事務局長。

風間正宏事務局長 はい。一点お願い申し上げたいと思います。

本日配布させていただきました資料、水力発電設備2カ年計画をご覧いただきたいと思います。

水力発電導入に関しまして、現況と今後の見通しについてご説明させていただきます。

本年2月の定例会の時点では、事業採択が確定しておりませんでした。議員の皆さんにその後の状況を3月19日に郵送でご報告申し上げましたとおり、経済産業省資源エネルギー庁所管のハイドロバレー計画に補助採択されました。19年度に入り、5月29日、6月26日の2日間、現地調査を受けましたが、調査がスムーズに進み、また、経済性が高いとの評価を受けたことから、平成20年度に予定しておりました実施設計と建設工事のうち実施設計を、非公式ではありますが要望があれば19年度に前倒しも可能との指導を受けました。

なお、前倒しには内示後、議会での関係予算の議決が必要との条件が付いております。実施設計の直接の所管は、資料でお示ししてあるとおりNEDOからNEFに移り、2分の1が国庫補助となりますが、我々の負担額は約600万円を見込んでおります。なお、総事業費等の見込みは、資料の右側に記載したとおりであります。実施設計に対する国の内示が出るのは9月中旬以降とのことであり、予算措置は、ご審議いただいてから議決というのがルール上、当然のことではあります。同時期には上越市議会9月定例会が開催されておりますので、臨時会の日程確保は非常に厳しい状況にあらうかと思っております。このことから国の内示が出次第、専決処分させていただき、事業をスムーズに執行してまいりたいと思っておりますので、どうかご理解をお願い申し上げます。

山岸行則議長 ただいま事務局長の方から、報告がありましたがこの件についてご質問あります。専決処分の内容もありませんがよろしいですか。

〔「なし」の声あり〕

山岸行則議長 それでは、特にないようですのでこれで、報告事項を終わらせていただきます。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

これにて、平成19年第2回上越地域水道用水供給企業団議会定例会を閉会いたします。

ご苦労様でした。

午前11時30分閉会

地方自治法第 123 条第 2 項の規定により署名する。

平成 19 年 8 月 22 日

上越地域水道用水供給企業団議会議長 山 岸 行 則

上越地域水道用水供給企業団議会議員 小 関 信 夫

上越地域水道用水供給企業団議会議員 武 藤 正 信